

「世界遺産」の旗のもとに

——カンボジア、アンコール遺跡を巡る幾つかの言説——

田畑 幸嗣

はじめに

カンボジアはインドシナ半島の南端に位置し、タイ、ラオス、ヴェトナムに挟まれた面積が日本の約二分の一弱（一八・一万平方キロ）ほどの王国である。この国は一九五三年にフランス領インドシナ連邦より独立してから現在までの約六十年間で、クーデターや内戦により政治体制が五回変更され、そのたびに国名と国旗とが変更されたが、国旗には常にアンコール・ワットが描かれていた（図一）。国旗の中央にアンコール・ワットのシルエットという基本デザインは民主カンプチア（クメール・ルージュ政権）時代にも変わらず、また独立前の植民地時代の旗にも

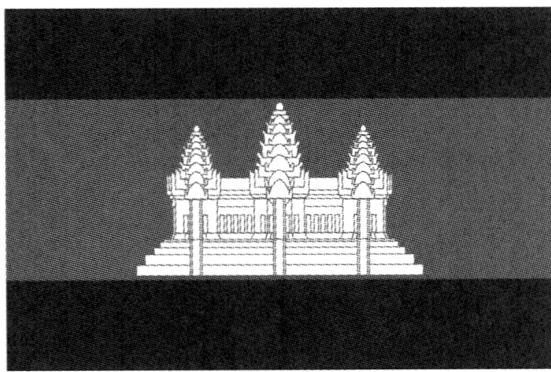


図1：カンボジアの国旗

アンコール・ワットの図案が用いられているから、アンコール・ワットはほぼ一〇〇年間にわたって国旗に描かれてきたことになる。

また国旗だけでなく、アンコール・ワットに代表されるアンコール遺跡はそれが過去の事であれ、現在のことであれ、カンボジアのナショナルな文脈にかならず姿を現す。たとえばつい最近記念式典がおこなわれ、除幕されたナショナル・モニュメントに、カンボジア東部、クロチエハ



写真1：アンコール遺跡を模したモニュメント

部管区中堅幹部らによってヴェトナム国境に近いスヌオルで一九七八年に結成された¹⁾。一見現代的なこのモニュメントは、平面プランがアンコール遺跡のそれを踏襲しており、アンコール遺跡の正面が東であることからモニュメントも東を正面とし、解放の後押しをしたハノイも、解放先であるプノンペンのもうも向いていない。また現代的なアレンジではあるが、装飾モチーフにはアンコール様式のものがあるが積極的に採用されている。このようにカンボジアでは、現政権の起源にかかわる事物ですら、アンコール遺跡にそのあり方を規定されているのである。アンコール遺跡

「世界遺産」の旗のもとに

州スヌオル郡のカンプチア救国団結戦線結成記念碑がある（写真一）。救国団結戦線は、クメール・ルージュ支配からの「解放者」と自らを位置づけるカンボジア現政権の直接的な起源とされ、

ヘン・サムリン、チャ・シム、フン・セン（現首相）らヴェトナムへ逃れたクメール・ルージュ東部管区中堅幹部らによって

はカンボジア国民文化の代表格であり、またナショナル・アイデンティティの表徴であると言ってよいだろう。内戦、虐殺収容所、地雷、難民など過去数十年の不幸な歴史と、その結果として染みついていたカンボジアのマイナスイメージは、一九九一年の和平と翌年のアンコール遺跡の世界遺産登録以降徐々に払拭され、二十年たった現在では、アンコール遺跡を訪れる外国人観光客が年間百万人を超えるまでになった。

筆者はカンボジアで考古学調査に従事しているが、カンボジアでの考古学研究は現在のカンボジアの諸問題と無関係ではいられない。特にアンコール遺跡の研究者は、古代カンボジアについての問題だけでなく、現在のアンコール遺跡を巡る様々な問題、たとえば近年のカンボジア・タイ間紛争の火種となった、プレハ・ヴィヘア寺院問題などに否応なしに直面する。

もつとも、こうした事情は何もカンボジアのアンコール遺跡だけに限った話ではない。ひとたび東南アジアで考古学研究に携われれば、程度の差こそあれ、自分自身の研究テーマである「過去」の問題だけでなく、対象とする遺跡や遺物の「いま」の問題にも関わらざるを得ない。その意味で、東南アジアにおける考古学研究の実践は、常に現地文化遺産をとりまく様々な現代的問題と一体となってい

るのである。

そこで本稿では、筆者のカンボジアでのフィールド調査に基づいた文化遺産の調査と保護について、アンコール遺跡を巡る言説や実際に起きた事件などを紹介しながら、文化遺産としての、「国民文化としての「アンコール遺跡」がカンボジア社会でどのような役割を果たしているのかについて検討してみたい。

文化遺産概念の定着とグローバル化

まず、文化遺産（特に世界文化遺産）や国民文化といった概念が、アンコール遺跡やカンボジア社会とどの様に関わってくるのかを整理したい。

文化遺産とは、現在まで残され将来へと継承されるべき文化財（文化的価値を有する有形、無形のもの）を意味する。文化遺産という概念が一般に定着したのは、ユネスコによる世界遺産条約の成立以降のことであるが、これはグローバル化の広がりと同様とした現象として捉えられる。^②

グローバル化とアイデンティティの問題を論じた宮永國子によると、観光産業にとっての一九七〇年代以降は、単に観光地が国境を越えて旅行者を引きつけるだけでなく、究極的には第三世界の発展途上国を世界システムに統合しよ

うとする大きな動き、すなわちグローバル化が産業全体に広がった時代であるという。七〇年代までに行われていたコンピュータによる世界輸送システムの進展は、観光産業の構造的な変化として航空会社、ホテル業者、旅行業者の一体化をもたらし、地域の観光産業を地元から直接世界経済へと結びつけたとされている。^③ パスポートという最もナショナルなものが必要とされる国際観光の世界でグローバル化は進展したのである。

こうした動きは各地の外国人観光者数増加に端的に示される。例えばインドネシアの観光産業に関しては、バリ島の観光がジェット機によるマス・ツーリズムの時代を迎えたのは一九六九年からのことであり、同年バリを訪れた外国人観光客は一一、二七八人であったが、観光客数はこのあと年々増加し、一九八九年には四三六、五三九人を記録し、九一年には八〇万人と試算されたと報告されている。^④

そして、このような観光産業のグローバル化が進展するなか、一九七二年にはユネスコ総会で「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」、通称「世界遺産条約」が採択され、それとともに文化遺産という概念が一般に定着し始めたのである。^⑤ ユネスコのホームページで公開されている世界遺産リストによると、当初は一二件の登録でスタートした遺産リストは、一九八九年には三一二件、

二〇〇〇年には六九〇件、二〇一四年（九月現在）には一〇〇七件に増加している^⑥。もちろん、観光産業のグローバル化だけが文化遺産という概念を広めたわけではないだろうし、グローバル化の進展と文化遺産の登録数の増加が歩調を合わせているからといって、前者が後者の主要因で

あるとはいえない切れないのであるが、ひとつ興味深い事例を紹介したい。


二〇〇八年六月六二四日に、大手旅行会社JTBがニュースレターで公表したアンケート結果がある（図二）。これによると、JTBが「日本の世界遺産観光を目的に旅行したことはありますか？」と題して、旅行者が世界遺産観光を目的に旅行をして

いるのかについてアンケート調査を実施したところ、「日本の世界遺産観光を目的に旅行したことがある」という回答が約六割であったため、同社は世間の世界遺産観光への関心は高いと結論づけている^⑦。

ここで注意したいのは、この会社の行ったアンケート手法と結論とが統計学的に有意なものなのかという調査の適正さではない。注目されるべきは、大手旅行会社が、世界遺産観光が旅行の主な目的になっていると認識しており、それをアンケート調査まで行って営業戦略に取り入れていくという事実である。世界遺産には自然遺産も含まれるが、いまのところ自然遺産と文化遺産の登録比率は約三七であり、また一般的には文化遺産と世界遺産はほぼ同義に捉えられていることからすると、やはり文化遺産は観光産業のグローバル化にとって非常に大きな推進剤であったと言ってよいだろう^⑧。

国民文化としてのアンコール遺跡

さて、文化遺産（世界遺産）という概念と、それがカンボジアでどのように機能しているのかについて理解するためには、グローバル化と歩調を合わせた文化遺産とその延長線上にある世界遺産の一般化だけでなく、国民文化とし

JTBはこの度、JTB 旅のアンケート「」(<http://www.jtb.co.jp/myjtb/pr/>)で、「日本の世界遺産観光を目的に旅行したことはありますか？」と題して、WEBアンケートを実施しました。

日本の世界遺産は、貴重な自然環境や文化的価値の高い建造物など、国内からはもちろんのこと、世界からも注目されています。実際に見てみようと、「世界遺産観光」を目的に旅行をしている人はどのくらいいるのか調査しました。

「日本の世界遺産観光を目的に旅行したことがある」と回答した人が約6割という結果になり、世間の世界遺産観光への関心は高いことがうかがえます。

複数回・複数場所行ったことのある人も多く、次に行きたいところに関しても、様々な回答やコメントがあり、世界遺産観光への意欲をのぞかせる結果となっています。

図2：JTBのアンケート

てのアンコール遺跡についても注意を払わなければならぬ。

ある国家の国民の多くが共通の知識としてもち、国民全部にとつて妥当性があるとされる文化を国民文化と呼ぶが、これは国民国家と不可分の関係にある概念である。見かけ上自然発生的な国民文化でも、その多くは近代的な国民国家形成プロセスのなかで構築されている。また国民文化は、アジアやアフリカなどの新興諸国が国民国家として成立した際の重要な課題、すなわち文化による国民国家としての正当性の主張の基盤とされた。逆にいえば、そうした正当性の主張の基盤が必要であったからこそ、国民文化の構築が招来されたとも言える。

文化人類学者の関本照夫は、インドネシアの国民文化形成過程を国家とジャワの村落の両レベルで考察したが、彼が示すように、国民文化とは「地域―国民国家―世界」という相関の中で、「その地域の人々が従来持っていた「われわれの流儀・しきたり・習慣」についての必ずしも体系化されぬ観念が、国民社会が育てる、文字に固定され体系化され印刷その他の複製技術と結びついて「われわれ」についての諸観念との関係で、整序された形に発展」したものだといえる。⁽⁹⁾

したがって、国民文化の形成とは、「伝統」文化を「わ

れわれ国民のもの」として選び取り、ひとつの国家を文化的に統合しようという試みであると言える。また多くの場合、もともとはある特定の地域伝統に根ざしていた有形・無形のもものが、地域のコンテキストからはぎ取られ、国民の共有財産として、国民国家のコンテキストに埋め込まれた存在となっている。⁽¹⁰⁾ それでは、国旗のデザインとなったアンコール遺跡の場合はどのように考えられるのであろうか。

まず押さえておきたいのは、アンコール遺跡がけつして密林に埋もれ、忘れ去られたままではなかったという事実である。⁽¹¹⁾ そもそも所謂アンコール遺跡は、静的な過去の「遺跡」ではなく、つねにカンボジア地域社会の一部として、現役の「寺院」ないしは「信仰の場」であったし今現在もそうである。

たとえば筆者が発掘調査に携わったアンコール遺跡のひとつであるバンテアイ・クデイ寺院（十二世紀末―十三世紀創建の大乗仏教寺院）では、十九世紀にフランス人によつて遺跡の見取り図が作成されたが、それには当時寺院内に居住していた僧侶の住む僧坊が記されていたし、同寺院内の近代僧院についてのヨーロッパ人達による散発的な記録も存在する。⁽¹²⁾ また発掘成果からも、アンコール時代以降もこの寺院が継続して上座仏教（十四世紀以降にカンボ



写真2：アンコール・ワット内の住居

頭のアンコール・ワットの写真には、現在の第一回廊周辺に僧侶の住居が写っている（写真⁽¹³⁾）。

したがってアンコール遺跡は、カンボジアの地域伝統社会のなかで、たとえ大部が土砂に多われようとも、その社会的機能をつねに果たし続けてきたのであり、地域社会から切り離された「地中に埋もれた過去」ではなく、常に「いま」の存在であったのである。十九世紀のアンコール遺跡の「発見」以後、観光と調査研究の対象となったアンコール遺跡であるが、遺跡周辺の地域住民にとってそれらは調査の対象ではなく（そもそも地域住民にとっては「遺跡」ですらなかった）、常に日常生活に組み込まれた信仰

「世界遺産」の旗のもとに

の一部であったと言える。

アンコール遺跡を筆頭に、カンボジアの「伝統文化」が植民地時代にいかに言説化され、クメール民族の黄金時代の象徴として、国民文化として構築されていったのか、そのプロセスについては笹川秀夫による研究があるためそちらを参照していただくとして、⁽¹⁴⁾ここでは国民文化としてのアンコール遺跡が、地域の伝統というコンテクストから切り離され、国民国家というあたらしいコンテクストに挿入されたモニュメント群であり、その「地域社会からの切り離し—国民国家への埋め込み」プロセスの起源は植民地期まで遡ることを指摘しておきたい。そして、このような国民文化のありかたをふまえた上で、内戦終了後の新生カンボジアにおける国民文化としてのアンコール遺跡の位置づけについて考えてみたい。

すでに述べた通り、独立後の歴代カンボジア政権は（クメール・ルーージュによる民主カンプチア政権ですら）、国旗にアンコール・ワットを用いている。クメール民族の伝統文化の精髓であるアンコール・ワットを自らの象徴として選び取り、カンボジアの文化的統合を国旗によって表現し、国民の統一と強固な国家の実現のために利用しているのであるが、内戦後の新生カンボジアにとって、過去の黄金時代と直結するアンコール遺跡は、内戦とクメール・

ルージュ支配でひどく損なわれたカンボジアのイメージ改善のために必要不可欠な存在、まさにナショナル・アイデンティティの拠り所となったのである。

このことは、一九九八年七月の総選挙で勝利し誕生した現フン・セン政権が、これまで首都プノンペンでおこなわれていた国会の開会式を、アンコール時代の王都があったシエムリアップで開催し、国会議員はアンコール・ワット前に集合して宣誓式を行ったことに端的に示されている。⁽¹⁵⁾

またここで注意しておきたいのは、国民文化が単に「地域―国民国家」の枠組み内で形成されるのではなく、前述した関本の指摘する通り、「地域―国民国家―世界」の相関のなかで成立するのだという点である。関本の「世界」は「グローバル化」と置き換えられる。均一化・統合化というグローバル化の働きが、成立しつつある新興国家においてはナショナル・アイデンティティの危機として現れ、これに対抗する形で国民文化が形成されるのである。

世界遺産としてのアンコール遺跡

こうしてみると、世界遺産であり、国民文化の象徴でもあるアンコール遺跡の性格がよく理解できるだろう。クメール・ルージュ支配以後のながい孤立から世界に再登場

したカンボジアをまっていたのは、グローバル化する国際社会であり、その文化的な指標とは、「人類を分母とする」世界遺産を持つことであった。⁽¹⁶⁾一九九一年のカンボジア和平の翌年にアンコール遺跡の世界遺産登録が行われたという事実は、こうした観点から読み解かれなければならない。

なお長い国際社会からの孤立復帰後の世界遺産登録という図式はカンボジアだけのものではなく、近年のビルマ（ミャンマー）民主化にともない真つ先に動いた国際機関のひとつがユネスコであり、事務局長 イリナ・ボコヴァが民主化の兆しの見え始めた同国を視察したのが二〇一二年八月であったが、その前後から同国での世界遺産登録の動きが始まり、ピューの古代都市がビルマ初の世界遺産として登録されたのは二〇一四年である。今後も、「グローバル・スタンダード」に合致した国の文化的検定マークとして、紛争復興国あるいは新興独立国は自国の文化財を世界遺産へと登録するだろう。

そしてこうしたケースの最初期のものがカンボジアのアンコール遺跡であったと言える。グローバル化する国際社会でまずは急速に国民国家として再出発しなければならなかったカンボジアは、アンコール遺跡をもう一度国家統合のシンボルとする必要があった。これが現体制のもとで国旗となったアンコール・ワットの象徴的意義である。それ

と同時に、グローバル化は、「人類を分母とする」グローバル化した」文化遺産をも要求する。新生カンボジアにとってグローバル化への文化的対応とは、国民文化の世界遺産登録にほかならなかつたのである。

したがってアンコール遺跡には、「われわれカンボジア人のアンコール遺跡」（国民文化としてのアンコール遺跡）と、「人類を分母とするアンコール遺跡」（世界文化遺産としてのアンコール遺跡）という異なる二つのベクトルが埋め込まれていることになる。また、どちらのベクトルも、地域伝統のコンテキストから切り離されて成立するため、その保護の取り組みで、どれほど「周辺住民を排除しない」ことを謳っても、国民文化や世界遺産とは、本質的には地域伝統とその担い手である住民をある程度は無視せざるを得ないのである。

たとえば、アンコール遺跡と周辺地域住民については、それに先立つインドネシアのポロブドゥール遺跡やタイのスコタイ遺跡修復で行われた遺跡周辺住民強制移住問題の反省から、遺跡だけでなく、遺跡周辺住民および周辺環境を対象に含めた新しい保存政策が策定された。

ところが、遺跡と住民の関係が見直されたはずの諸政策・活動にもかかわらず、「遺跡を護る」という大義名分のもとに、遺跡周辺住民の生計手段（例としては樹脂、薪

の採集や農業のための木々の伐採等）を代替手段なしに強制的に禁止するなどの問題が起こっていることが報告されており、この問題の報告者は、こうした周辺住民の疎外問題の要因を、ユネスコによるアンコール遺跡保存マスタープラン構築プロセスや政策実施プロセス、あるいはカンボジアのガバナンスのあり方に求めている¹⁷。

しかし、そもそも世界遺産や国民文化は、それぞれがもともとのローカルなコンテキストから切り離されてはじめて成立しうるものであるため、アンコール遺跡の保存と地域住民の問題は、報告者が指摘するような政策やその実施レベルで問題を指摘し、解決をはかっても成功は難しいだろう。国民文化形成プロセスにならうと、周辺地域の信仰の場であったアンコール遺跡を国民文化として構築したことにより、その文化としての正統性の判定者はもともとアンコール遺跡と共存していた周辺住民ではなく、中央の文化的エリート達になり、世界遺産としての正統性の判定は、国民文化としての判定を下敷きにした国際社会による判定となる。したがって、アンコール遺跡がカンボジアの国民文化であり同時に世界遺産である以上、判定者達にとって「正統ではない」遺跡との共存のありかたは、それが周辺住民にとってのこれまで通りのありかたであったとしても、規制され、制限される対象となるのである。

したがって程度の差こそあれ、国民文化や世界遺産という枠組みで遺跡を保存しようとした場合、そこから疎外される人々が原理的に生じてしまうことになる。極言すれば、世界遺産のもとで疎外される地域住民の出現は、ガバナンスの適切さに関係なく、先進国であつても途上国であつてもどこでも普遍的に生じる現象なのである。

ただし、筆者はアンコール遺跡の保護について、国民文化や世界遺産という枠組みが否定されるべきものであつたとは考えないし、まただからといって遺跡の周辺住民の生活が排除されてもよいと考えているわけではない。内戦終了直後の荒廃したカンボジアでは、遺跡そのものが崩落する危険にあつたのであり、そのような緊急の事態にはどうしても国家や国際機関という大きな枠組みで緊急に遺跡を保護、整備しなければならなかつたのであるが、そのためにはアンコール遺跡がカンボジアの国家統合のシンボルであり、かつ世界的に普遍的な文化的価値を持つことをアピールし、それによつて遺跡保存を進めるしか手段がなかつたのである。

繰り返すが、こうした大きな枠組みは、必ずしも否定されるべきものではない。組織的な盗掘や破壊など消失の危機に瀕した文化遺産を緊急に保護するには、豊富な資金と組織力、条約や法規制による逸脱者への処罰を含む強制力

をもった保護の枠組み作りが必要不可欠であり、その点でアンコール遺跡の文化遺産化に何ら非難されるべき点はないだろう。また大枠でしか護れないものがある以上、世界遺産を頂点とする文化遺産の国際機関や政府主導による保護は、その思想的・理論的基盤を深めながらさらに進展させる必要がある。

インドネシアの事例を踏まえたカンボジアで目指された「周辺住民を排除しない」文化遺産保存は美しい目標ではあつたが、結局失敗した。しかしその目的だけに固執すると、「疎外された人々の出現＝悪しき遺跡保存」という、政治的には正しいが単純で硬直化した文化遺産政策論に陥つてしまう。大切なことは、国民文化や、世界遺産と云つた枠組みは究極的には暴力的なものであり、その枠組みで何かを保存する場合、そこから原理的に疎外される人々が出てきてしまうという認識をまず持ち、疎外された人々への保障をどのように行うのかについて、現地の事情に即した現実的な政策を論じることだと筆者は考えている。

「見た目」のよい遺産

しかしここで、全く別の問いをたててみたい。

なぜある遺跡が国民文化や世界遺産となり、べつの遺跡

はそうはならないのか？

この判断基準が、学術的な「価値」だけではないのは明らかである。

そもそも形のある「遺跡」にたいする一般的な関心は、「エキゾチシズム（あるいはオリエンタリズム）」という一定の政治的枠組み抜きには成立しないし、またそれによって遺跡を資本とする観光産業も成立している⁽¹⁸⁾のである。

言い換えると、ある遺跡が国民文化の代表とされたり世界遺産として登録されたりする（＝観光産業の資本として機能する）ためには「エキゾチシズム」の引き金となるような「見た目」、つまり地面のうえに何らかの鑑賞に耐えるものがあることが前提となる。このことは、日本の吉野ヶ里遺跡を例に考えるとよいだろう。吉野ヶ里遺跡は日本の考古学ブームを牽引した弥生時代の環濠集落遺跡であるが、遺跡には建築物の上部構造は残っていない。調査終了後、吉野ヶ里遺跡が調査時のまま保存されたことから、研究者や一部愛好家以外に誰が好んで遺跡（地面に穿たれた穴だけ）の見学に訪れたであろうか。新聞報道などでの喧伝では七十四億円、経済学者による検証でも十六〜十七億円とされる地域経済への「吉野ヶ里効果」である⁽¹⁹⁾が、これは遺跡公園として復元住居をあらたに遺跡のうえに建て、観光スポットとしての見た目を整備したからこそ

の効果である。

世界遺産としての、国民文化としてのアンコール遺跡とはまさにこの「見た目」によって機能しているものであり、どれほど学問的重要性がたかくとも、見た目のわるい遺跡は観光産業と表裏一体の現在のカンボジアにおける文化遺産政策のなかでは常に後回しにされる存在となっているのが現状である。

したがって、観光開発の文脈では、人目を引くようなものを持たない遺跡は、その文化的価値よりも表層的な観光価値に乏しいというだけで無視される傾向がある。確かに、限られた時間と資金、人的資源のなかで「なにを優先的に保護し、カンボジアの発展に寄与するのか？」という問題を考えたときに、人目を引かない遺跡の調査・保存活動が後回しになってしまふのは致し方のない事かもしれない。しかしそれが遺跡の盗掘や破壊を是とすることではならない。たとえ壮大な建築物がない遺跡であっても、それは地域の歴史を伝える重要な資料であり、盗掘や破壊から保護されてしかるべきものである。

こうした文化遺産にみられる遺跡の優劣の問題は、カンボジア国内の文化政策の問題だけではなく、東南アジアの世界文化遺産のありかたにも関連する。二〇一四年九月現在、東南アジアで登録されている世界遺産は全部で三十六

あるが、文化遺産のなかで石造伽藍など観光の目玉になるようなものを持たない考古遺跡はタイ（バンチェン遺跡）、インドネシア（サンギラン初期人類遺跡）、マレーシア（レンゴン溪谷）に一つずつしかない。このことは、近い将来、観光資源としての優劣が文化的価値を規定するという問題を引き起こしかねない。

筆者は近年、政府や国際機関主導の文化遺産保存の手から抜け落ちるような小さな、しかし重要な遺跡をいかにして調査保存の対象としていくのかについての具体的な実践手段の模索を行っている。現在のところ、ひとつの実践案として、長期間のフィールド調査で遺跡周辺住民との相互交流を通じて地域の歴史・文化に関する意識を高める手段が有効ではないかと考えている。この方法は時間がかかるため、遺跡が破壊される速度が速い場合は間にあわず、行政による強制的な処置にたよらなければいけないこともあるが、文化遺産か周辺住民かという対立的思考におちいることなく、地域のコンテクストに即しながらの保護活動を推進することができるというきめの細かさがある。

カンボジア和平が実現し、アンコール遺跡が世界遺産となつてから二十年が経過した。アンコール遺跡の評価はこの間に、危機にある文化遺産から東南アジア世界遺産の代表格へと大きく変化した。また、カンボジアの社会経済も

大きく、そして急速に変化した。こうした変化とともに、カンボジアの文化遺産についても、その保護のありかたの是非や、これまで見過ごされてきた問題についての議論があらためて始まるうとしている。また、サステイナブル・ダイベロップメントという観点から文化遺産保護を問う直そうという動きもある。カンボジアだけではなく、世界レベルで文化遺産についてのあらたな思想と実践が求められる段階にきているといえよう。多様なありかたを見せる文化遺産の保護には、当然筆者等の取り組みとはまったく異なる観点からの実践例もあるだろう。今後の文化遺産研究は、そうした様々なこれまでの取り組みを批判的に総合的に検証しつつ構築されねばならない。本稿がその一助になれば幸いである。

謝辞

本稿は、二〇一四年度早稲田大学史学会大会新任・退職教員記念講演会（二〇一四年一〇月四日）および国際基督教大学アジア文化研究所主催アジアンフォーラム（二〇一三年一月一五日）での講演内容に基づいている。講演の機会を与えて下さった早稲田大学史学会、早稲田大学考古学研究室、国際基督教大学アジア文化研究所の諸先

生に深く感謝申しあげたい。また両講演の基本的なアイデアの幾つかは、東海大学公開シンポジウム『アジアの世界遺産を考える』（二〇〇五年十二月十七日）に参加したことで得ることが出来た。シンポジウムの企画運営に尽力された東海大学文学部の近藤英夫先生、東海大学アジア文学科の春田晴郎先生、内藤耕先生にも厚く御礼申しあげ

る。
カンプチア救国団結戦線結成記念碑についてはその存在について東京大学大学院の新谷春乃氏にご教示いただき、現地へ案内していただいた。さらに本稿をまとめるにあたり、以下の諸先生より有益な助言、ヒントをいただいた。記して謝意を表したい。

青柳洋治、小川英文、Richard Wilson、笹川秀夫、山田裕史、北川香子（順不同、敬称略）。

註

(1) 山田裕史 二〇〇九『カンボジア人民党の特質とその変容（1979～2008年）』Monograph Series No.4 上智大学アジア文化研究所、一一頁。

(2) 厳密に言えば、過去へ継承するべき文化に自然を加え、人類共通の遺産を目指したものが世界遺産であるから、文化遺産と世界遺産は異なる概念である。しかし前者を敷衍

してできあがったのが後者であり、一般的には両者はほぼ同義語として使用されるため、本稿でも便宜上ほぼ同一のものとして取り扱う。

(3) 宮永國子 二〇〇〇『グローバル化とアイデンティティ』世界思想社、四―五頁。

(4) 山下晋司 一九九二『劇場国家』から「旅行者の楽園」へ―二〇世紀バリにおける「芸術―文化システム」としての観光―『国立民族学博物館研究報告』第一七号第一巻、二二頁。

(5) なお、ユネスコ事務局長を務めた松浦晃一郎によれば、世界産条約が成立した一九七二年当時は、世界遺産条約の次いで文化と言った場合、「芸術的な価値」を意味していたという（松浦晃一郎 二〇一一「人類の文化遺産をいかに守るか」安江則子（編）『世界遺産学への招待』法律文化社、四頁）。

芸術的な価値だけではなく、「文化」という概念をより広くとらえる「文化的表現の多様性についての世界宣言」がユネスコ総会で採択されたのは一九九〇年のことであり、世界遺産条約発効時の文化遺産は、当然のことながら「芸術的価値の高い」有形文化財を意味していたのである。つまり、「見た目に価値のある良いものとしての文化遺産」が近年までの文化遺産イメージの主流であり、このことは

本論後半で述べる文化遺産の選択にかかわる問題と直結している。

- (6) <http://whc.unesco.org/en/list/>
- (7) JTB広報室 二〇〇八『News Release』第一〇八号、一頁。
- (8) 世界遺産と文化遺産については、その「所有者」についての違いがあるが、世界遺産と文化遺産がほぼ同義と見なされている現状があるため、本稿では便宜上両者をほとんど区別していない。両者の違いについては改めて論じてみたい。
- (9) 関本照夫 一九九四「序論」関本照夫・船曳健夫(編)『国民文化が生まれる時—アジア・太平洋の現代とその伝統』リプロポート、七頁。
- (10) こうしたプロセスについては宮永による議論を参照されたい(宮永 前掲書)。
- (11) こうした「過去の栄光を抱きながら密林にねむる」アンコール史の成立については北川香子による詳細な研究がある(北川香子 二〇〇〇六『カンボジア史再考』連合出版)。
- (12) 荒樋久雄 二〇〇一「バンテアイ・クデイ研究(二) —「バンテアイ・クデイ」という呼称の変遷と近現代の様態」『カンボジアの文化復興(十八)』、一六六—一七六。
- (13) Dieulefils P. 2001 *Ruins of Angkor: Cambodia in 1909*, Bangkok: River Books.
- (14) 笹川秀夫 二〇〇六『アンコールの近代』中央公論社。
- (15) 三浦景子 二〇一〇『アンコール遺産と共に生きる』めこん、七一頁。
- (16) 「人類を分母とする」とは、筆者も報告を行った東海大学公開シンポジウム『アジアの世界遺産を考える』(二〇〇五年十二月十七日)で総合司会をつとめられた近藤英夫先生が用いられた語である。世界遺産の判定基準である普遍的価値について端的に表現されたこの語を今回借用させていただいた。ここに記して近藤先生に御礼申しあげたい。
- (17) 田代亜紀子 二〇〇一「遺跡保存と住民—アンコール遺跡を事例として—」『カンボジアの文化復興(一八)』、二二六—二四七頁、三浦、前掲書、二四六—二四九頁。
- (18) 小川英文 一九九九「東南アジア、その発掘の歴史と考古学の課題」『東南アジアの華 アンコール・ボロブドゥール』平凡社、七六頁。
- (19) 澤村明 二〇〇二「遺跡保存の経済効果—吉野ヶ里・三内丸山を事例に—」『文化経済学』第三卷第一号(通算第一二号)、三七—四七頁。